

午後3時27分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきましてありがとうございます。10番の大庭きみ子でございます。9月議会の一般質問のいよいよ最後となりました。トリとなりまして、大変緊張いたしております。

豪雨災害の問題は、私を含めまして何と10名の方が一般質問に立たれました。農業、林業への被害が甚大で、道路、橋、水道というライフラインから住宅被害までと、被害が大きく、それだけ私たちが受けた衝撃が大きかったということでもあります。7月3日から降り始めました大雨は杷木地区の赤谷川を氾濫させ、7月14日までに3回にわたって大きな被害を出し、地域住民の方々には避難勧告、避難指示を余儀なくされました。

その後、8月の半ばにも大きな雨が降りまして、延べ4回にわたり同じ地区の方々が大変怖い目に遭った経験をなされております。被災されました方々へ心からお見舞いを申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災の経験から見ましても、この朝倉市は海からも遠く、大地震によって津波が押し寄せるといふ心配は全くありません。先日国が発表しました南海トラフ巨大地震では、関東、関西、四国の太平洋沿岸を中心に最大で32万人の死者が想定されています。これは日本の有史以来の時代のケースの中で想定される最大規模の大地震であります。

幸いなことに、この朝倉市は地形的に言ってもさほど被害が大きくなるのかというところが正直な感想であります。これまでの台風被害も平成4年の19号被害が記憶に新しいところでございますが、豪雨災害については、昭和28年に筑後川が氾濫した大水害までさかのぼってしまうという比較的災害の少ない、とても安心して住めるふるさとではありません。

しかし、それを理由に防災をおろそかにするというわけにはいかないのであります。昭和28年の当時と現在では、全く生活の様式が変化し、防災への基本的な考えも変わり、今では玄海原発事故を想定した避難訓練を実施しなくてはならない時代であります。備えあれば憂いなしは防災の基本ですが、今回の災害の中で浮かび上がった事象を市役所はどう対応したのかというのはもちろんのこと、国、県または警察、消防との連携など一つ一つ検証しながら、その記録を残し、次の防災機能に備えるものであります。

例えば、防災行政無線一つ取り上げても、防災の中で大きな役割を果たすと期待されていたものですが、実際あのような雨、風の中で、どれだけ機能を発揮したのかを検証するのも大切であります。

もう一つは、学校のいじめ問題であります。

大津市の中学校でのいじめ自殺問題は、学校が警察の家宅捜索を受けるなど大きな社会問題化をしました。残念なことは、この問題を国が国家を上げて取り組もうとしているやさきにも、全国の中学校でいじめ自殺がやまないのであります。

いじめは、いわば人の心奥深く潜んでいて、いつでも起こり得るとも言われております。私も3人の子どもを育て、学校のPTA活動にも参加してまいりました。いじめ、不登校問題で、学校現場では先生たちがいかに御努力されているか、十分承知いたしております。子どもの心理は私たちが考えている以上に繊細で、かつ複雑であります。学校、先生、友達、そして親、兄弟との家庭の暮らしの中で、いじめの芽は、やはり幼児期から小学校時代をいかに過ごしたか、その環境が大きく影響してくるのではないかと思います。この問題では、あながち中学校だけに目が行きがちですが、小学校、中学校におけるいじめに対する一貫的な教育がとても大切だと思います。

この後は、質問席より質問を続行してまいります。市長や執行部におかれましては、明快的な御回答をよろしく願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) それでは、通告書に従いまして小中学校のいじめ問題について質問をしてまいります。

大津市で、昨年10月にいじめを受けていた中学2年の男子生徒が自殺した問題で、今大きくその問題が取り沙汰されています。その後にもいじめで自殺をする生徒が後を絶たず、今月の5日も札幌市の中学1年の男子生徒がいじめを苦にして、とうとい命を失っております。なぜ自殺を防げなかったのか、原因は何か、事実や原因を徹底的に究明し、こんな悲しいことが二度と起こらないようにそれぞれの自治体で改善策を考えなければならないと思います。昨日も1番議員が一般質問されましたが、いじめは子どもたちの成長を阻害する人権侵害です。いじめを生まない教育や指導力が最も大事だと思います。

しかし、もしいじめがあり、今苦しんでいる子どもがいるとするならば、早期発見、早期対処が大事だと思います。いじめはひどくなる前にとめなければなりません。そのためにも子どものいじめの実態を把握しておかなければならないと思います。現在の学校でのいじめの実態を調査されていると思いますので、その実態についてお尋ねいたします。また、不登校の子ども的人数もお願いいたします。

○議長(手嶋源五君) 教育部長。

○教育部長(日野博次君) いじめについての朝倉市の実態につきましては、昨日1番議員の質問で答弁をさせていただいたところでございます。毎月各学校から報告を受けているところでございますが、教育委員会で把握している件数につきましては、平成22年度が12件、平成23年度が1件、平成24年度が7月までで7件でございます。

次に、不登校についての実態を答弁をさせていただきます。

不登校につきましては、いじめと同じように毎月各学校のほうから生徒指導上の諸問題として報告を受けているところでございます。教育委員会で把握している不登校の件数につきましては、平成22年度が42件、平成23年度が51件、平成24年度は7月まででございますが、21件でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） この数の小学校と中学校を別々に教えていただきたいと思えます。それと、このアンケートの実施が毎月行われているものなののでしょうか、それは記名式なのか無記名式なのか、どういう、いじめに特化したアンケートなのか生活アンケートなのか、そのあたりも一緒にお答えをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） いじめの件数の小中の割ですが、本例の7件報告が上がってる、その全て中学校でございます。調査につきましては、この報告は学校が毎月教員側がつくっているものでございます。子どもたちのアンケートにつきましては毎学期に1回アンケート調査を行い、その後そのアンケート調査をもとに全ての児童生徒に個人面談、これで早期発見を努めているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今数を教えていただきましたが、この数について教育長は多いと思われませんか、少ないと思われませんかとお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 年度によって多かったり少なかったりしますので、どのあたりまで見つけていってるかということで、一概に多いとか少ないとか、なかなか言えないかと、本来的にはゼロであることを望んでおりますが、いたずら、意地悪、そのあたりもいじめの芽のところで、これがいじめになっていくというふうな形で把握して報告が上がるようになると、早期発見、早期対応になるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 私も数が問題ではないと思うんですが、やっぱり実態をどれだけ把握できるかということが大事なことでないかと思っております。個人的な問題はプライバシーにかかわりますので、きょうは一般論で申し上げたいと思います。今文部科学省も9月の5日に新しい来年度の施策と予算の方針を発表いたしておりますが、その中にいじめに取り組む学校や教員が評価されるような留意事項を10月から取り入れるということが上がっております。今まではクラスのほうでいじめが出たり、学校でいじめがあつてるとかということがイメージが悪くなるとか先生方の評価が下がるとか、そういう評価のされ方をしがちだったので、隠蔽されてしまうというか、表に出てこない部分が多かったの

ではないかと思えます。

そういう中で、今回10月からこういう新しい取り組みが文部科学省が提示したということは、私はこれは一歩新しい施策では、取り組みではないかなと評価いたしております。本当にいじめがないのが、私も理想であると思えます。小学校のときにはゼロで、今中学生が7件という今年度の数でございますが、本当実態はもう少しあるのではないかと思ったりするところがございます。いじめを未然に防ぐというのは、やはり早期発見が一番私は大事ではないかなというふうに思っております。先ほど学校のほうでも、この子たちに調査をまた再度していくというこの報告ありましたが、じゃそれを学校の中、全教職員で共有していこうというふうに取り組まれているのでしょうか、組織的に対応を図られているのかお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） いじめを早期発見して早期対応をしていくためには校長のリーダーシップを初めとして、組織的な対応が必要です。各学校にはいじめ問題対策委員会という委員会を設置しております。これ全ての学校にあります。この委員会を中心に発見したいじめ事案、いじめ以外も含めて生徒指導関係、そういうようなので共通理解を図って、全職員でも職員会等で、その件については共通理解を図って、全職員が同じ方向を向いて、これに対応していくような仕組みづくりをしているところがございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひともこれは学校を挙げて、全職員で取り組んでいただきたい問題だと思っております。本当にいじめはどこでも起き得るといふ、本当に今全国津々浦々で悲しい報告がたくさん上がっております。本当にこういう苦しんでる子がたくさん身近にいるんだなという、そのことを早く気づいて、現場で私は解決、また問題の共有をして改善策をとっていただきたいというふうに思っております。今少し学校現場での取り組み状況に入ってまいりましたが、学校現場でも知育とか、徳育・体育と言われて、この3つの調和のとれた人間を形成するのが目的でもございます。

それにもう一つ、今私は柱としていじめや不登校に対する生徒の指導体制確立というのが重要ではないかなと思っております。いじめを防ぐ教育、許さない姿勢が求められているのではないのでしょうか、また思いやりなど豊かな人間性を育む道德教育の推進や社会性を育む体験活動の実施などのいじめを未然に防ぐ教員の資質向上も大切だと思っております。この教職員への指導はどのようにされておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） いじめを起こさないようにするためには、子どもたちに命の大切さだとか思いやりという、そういった人間性を培っていく必要があると思えます。学校では大きく3つの点からそういう人間性を育む教育を行っています。

1つは、豊かな心、これについては道徳の時間はもとより、それぞれのボランティアだとか、それから自然体験活動、栽培活動、こういう体験活動を通して、豊かな心の育成を図っております。

もう一点目は、望ましい人間関係をつくっていくということです。学級や学校生活でいろいろな問題に直面したときに子どもたちが正しいことは正しいと、間違ってることは間違ってると言える、そういう人間関係をつくっていく必要があると思います。学校では、学級活動という時間がございます。その中には話し合いにおいて考えの違う児童生徒がお互いの考えを述べ合いながら折り合いをつけていくという、そういう学習も行っています。こういったところで、望ましい人間関係の育成を図ってるところです。

3点目は、基本的生活習慣とか、規範意識というものを育てるということです。基本的生活習慣につきましては、基本的には家庭だと考えております。ですので、PTAとも連携をいたしまして、「早寝早起き朝ごはん」と、PTAの新家庭教育宣言等を受けて、家庭とともに、こういったところの育成を図っているところでございます。規範意識については、ルールやマナー、これの大切さだとか、それは守らなくちゃいけないと、だめなものだめなんだというような規範意識を育成するような教育活動も行っているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 学校のほうでもしっかり指導していただいているようでございますので、本当に1人1人の違いを認め合える、「みんなちがって、みんないい」という金子みすゞの詩がありますが、本当に何かそういう人を受け入れられる、そういう心の広さ、豊かさをぜひとも培っていただきたいと思っております。性別の違いであつたりとか、体格の違いとか、障害があつたりなかつたりとか、子どもたちの言葉やしぐさ、また持って生まれた体質的なものとかで、子どもたちが傷つけられたりしているということは多々目にすることです。そういう中で、しっかりと先生方が現場の中で指導をしていただきたいと思いますと思っております。

また、中学生になりますと、生徒会活動もありまして、子どもたちがみずから築いていく、そういういじめはいけないんだと、みんなで助け合おうという、そういう意識を育てていく、そういう自治能力を持たせるということも私は大事ではないかなと思っておりますが、そのあたりの生徒会活動に対する指導とかはいかがなものでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 生徒会活動を活性化しようという動きは、現在、中学校で起きております。これは、やはり子どもたちの問題は子どもたちで解決していく、子どもたちの生活は子どもたちがつくっていく、そういうところの指導の大切さを学校のほう感じておりますので、徐々にではありますけど、その生徒会活動の活性化を図っているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そしてまた、2学期はいじめが起きやすくなるとも言われております。各県でその取り組みが行われておりまして、隣の佐賀県でも市立小中学校54校、全校で夏休みに児童の意見を聞きながら、いじめを許さない気持ちを自分たちで考えさせて芽生えさせようということで、7項目の標語を使った「『いじめゼロのやくそく』～レインボーさくせん」が始まっております。これは各県で始まっていることで、9月3日の始業式で校長先生が全校生徒の前で唱和したりとか、各教室に掲示されたり、子どもたち自身のこととしてみんなが考えるような意識を高めていくという取り組みをされております。これも教育委員会が指導されて始められたということでした。

また、隣の筑前町、本当に近いところですが、平成18年にも筑前町でも悲しいことはいじめで自殺した子どもがおります。その後の取り組みというのも聞いてまいりまして、筑前町でも教育委員会、また学校を挙げて、こういういじめ問題解決のメッセージというのを夏休み前に全校生徒に配っておられます。

そして、校長先生が子どもたちの前で、これを全部唱和をされて、しっかりとメッセージを伝えておられますが、すごく大事なことだなと思いました。ちょっと参考までに読ませていただきますが、「学校は、いじめに関する相談は最後までしっかりと受けとめます。いじめを受けたら、見たら、聞いたら、いつでも、どの先生にでも相談してください。学校は、いじめられている子を全力で守ります。いじめを再び受けることがないように、日常的な見守りや声かけなどを全ての先生で行います。いじめは人間として絶対に許されない行為です。いじめた子どもには、いじめが起きた原因などにも目を向けさせ、二度と起こさないようにしっかりと指導します。いじめられている子やいじめた子以外の子どもたちも、「いじめは絶対許されるものではない」「いじめに気づいたときは必ず相談する」「いじめはみんなの力でなくす」ということをしっかりと考えて行動しましょう。学校に相談しにくい場合は、お家や地域の方々、警察まで、相談できる人に相談しましょう。」ということで、相談窓口も電話番号も入れて、こういうメッセージを各家庭に配られております。

これを受け取られた父兄の方が、あっ、これは学校だけじゃなくて、しっかりと教育委員会も前向きにかかわってくれるんだなという安心感を持ったというお話をされておりました。たとえ学校に相談しても、いろいろな行き違いがあったり、うまく解決できない場合、やはりここではしっかりと教育委員会に相談してくださいということを、済みません、失礼しました。これは子ども向けなんですけど、保護者向けにもう一つ文書がありまして、この最後に、「いじめられた子を守るために市町村教育委員会も全力を尽くします。学校での対応に疑問などがある場合には、すぐに市町村教育委員会に相談してください。」というメッセージが入って、これが保護者向けに配られております。

こういうふうにかなりきっちりと、絶対にいじめは許されませんという、最後まで子ど

もを守り抜きますというメッセージがすごく伝わってくるんですね。これを受け取られて、すごく安心したというか、本当いじめは起きてはいけないんだけど、もしそういうときに遭遇した場合は、あっ、相談に乗ってくれるんだとか、教育委員会が守ってくれるんだというふうな心強さを感じたというお話を聞きました。こういうことに対して私も朝倉市としてもやはりやっていただきたいな、こういうメッセージをきちんと送っていただきたいと思っておりますが、このことに関しまして御意見がありましたらお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） まず、朝倉市の本市の教育委員会の取り組みについて御説明をさせていただきたいというふうに思っております。教育委員会につきましては、先ほど参事のほうから学校の取り組みをいろいろ御説明させていただきましたが、その学校の取り組みについて指導、助言をするとともに、次のような取り組みを行っているところでございます。

1つ目には、いじめ問題の状況に応じましてステップ5までの対応マニュアルを作成いたしております。その対応マニュアルの共通理解を図った上で、関係機関とも連携をとりながら組織的に対応をしているところでございます。例えば、いじめの報告を受けたときには、参事、あるいは指導主事を学校現場へ派遣いたします。そして、情報収集に当たるとともに、学校の対応について現場で指導を行っているところでございます。また、学校が行ったアンケート調査についても、再度教育委員会で集計、目を通しまして、学校が気づいていない問題がないか、分析するようにしているところでございます。

2つ目でございます。

教育支援センターのほうに直通の相談電話を設けまして、子どもたち、あるいは保護者からの相談に応じる体制をとっているところでございます。

それから、3つ目には、保護者に対しましても、教育委員会でリーフレットをつくりまして、小中学校の全保護者の方に配布をさせていただいております。家庭のほうで早期発見をお願いしているところでございます。リーフレット等についてはこういう形で、いじめをいち早く見つけるためにというようなことで、こういう形で作成をさせていただいているところでございます。

それからまた、教育委員の皆様方についても定期の学校訪問以外でも学校行事、あるいは管理職の研修会など積極的に参加をさせていただきまして、学校現場での実態の把握、それから学校へのアドバイスなどをいただいているところでございます。その際、教育委員さんからは委員さん方のさまざまな経験を通して、人間としての行き方や経営のあり方などについてもいろいろアドバイスをいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 先ほど議員がおっしゃいました筑前町と同じように、朝倉

市でもこういうリーフレットをつくっています。これまでは各学校が学校独自に作成をして、保護者に配布しておりましたが、今回9月の3日の日に、始業式の日ですが、小中学校の全ての保護者向けに教育委員会でこのようなリーフレットをつくっています。中身については、先ほどの筑前町と似通ったところもあります。

でも、うちは、まずはいじめを起こさせないという、起こす側のところをしっかりと見ましよう、そしてもし起こった場合には、いじめを受けた場合には、先ほどと同じように学校、また教育委員会に相談をしてくださいということで述べております。教育委員会でも、いじめは人間として絶対に許されない。いじめから子どもを最後まで守り抜くという、そういう確固たる姿勢をもって取り組みを進めていくということで、相談電話等の記載もしておるところでございます。

なお、これについてはホームページでもアップしております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ありがとうございます。教育委員会でもしっかり取り組んでいただいているということで、ぜひとも前向きにお願いいたします。先ほど教育委員さんの話も出ましたが、本当に日常的に学校に行っていただきたい。教育長もそうですが、ふだんの子どもたちの姿を客観的に見ていただいて、学校施設に助言、指導できるのも教育委員会ですので、ぜひともそのあたりを充実をお願いしたいと思っております。

また、今回の先ほどちょっと言いました文部科学省が出しております来年度の予算の方針でございますが、その中に第三者委員会を国の100%補助で、その第三者委員会を設けるのを支援しますという項目が入っております。それは全国で200カ所、これは弁護士とか、臨床士の方とか専門職の方が入られた第三者委員会で、直接学校で問題が解決できなかった場合、そこに直接相談ができる、これ教育委員会の中に設置されるものだと思いますが、そういう予算も計上されております。これは全国で200カ所ということでございますので、私はいじめが起こってからでは遅いというか、そういう自殺するような子どもが1人でも出てはいけないと思っております。そういう万全の体制を私はぜひともこの朝倉市の中に取り組んでいただきたい。もちろん、教育委員会も頑張っていらっしゃるでしょうけど、もう少し専門的な方たちが専門的な観点で指導に当たる、これは直接そっちに相談に行けるそうなので、学校の先生方の手を煩わせなくて客観的指導いただけるということだと思いますので、このあたりの第三者の相談のシステムづくりについてどのようにお考えでしょうかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 子どもたちから生命を守るということで、新しい制度をつくっていただいておりますので、活用できるものは、基本的には活用しながらいきたいと思っております。学校に今先ほどから参事が申していますようにしていますのは、基本的には担任の先生方が子どもさんのことをよく理解して、その変化に気づくかどうかというところが



ポイントなんです。今いろんな学校の経営をしていく上で、アドバイザーとかいろんなカウンセラーとか、いろんなそんな配置していただいて非常に助かっておりますけども、最終的には現場、子どもさんのところに出かけたり、おうちに出かけていって、実際実動するのは担任の先生方でございますので、その担任の先生方が本当に出かけていって、きちんとした対応ができるような状態にしてないと、問題が起こった後の対応は的確にさせていただくかもしれませんけども、問題が起きないように当たり前のことを当たり前にする、頑張ってるようには見えない状態で学校が運営されてるといふような状態をつくるのは、そこが一番大事じゃないかなというふうに思っています。

だから、さっき参事が紹介しました教育委員会が出した分についても、わずかの個数ですけど、こういう状態が自分のお子様にはありませんかということで、いじめている子どもさんはこんなことがある可能性がありますよと、それからいじめられてる子どもさんにはこんなことがあるかもしれませんよというふうなことで、チェックしていただいて、1つでもあったら子どもさんとよく話し合ってくださいということをしています。いじめられる子どもさんのほうに今非常に目を向いていますが、いじめをなくすとき、いじめていると言われている子どもさんもいろんな悩みを持って、そしてその欲求不満が弱い者に当たってしまっているということがありますので、絶対委員会が守りますと、カードを固めたら、そこは攻撃しません。しかし、ほかに行くこともあります。

したがって、根本的なところはいじめている子どもさんをどうそういうふうな行為からやめさせるかということだろうと思います。これはおうちの力を借りる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、先ほど議員もおっしゃいましたけども、心の教育をすることが大事だと、ある本を読んでいましたら、こんなことが書いてありました。まさにそうだなと思いましたのは、学校でいろんな調査したときに元気のいい子どもさんに、あんた何とかちゃんいじめとらねて話をされたそうです、担任。僕はしとらんで、僕はあの子にはしない、何とかちゃんにはしないよと、どうして聞いたとき、僕はその子のお母さんから話を聞いたて、何の話を聞いたねと、そしたらそのお母さんは年齢が高くなって出産されて、やっと生まれた子どもさんで、小さくて生まれてきたと、非常に待ちに待った子どもさんで、生まれてきたとき、体重がちょっと軽かったので、非常に心配して大事に育ててきたという話を聞いているので、僕はあの子は絶対いじめませんというふうなことを話したということだそうです。多分いたずらにはいろいろしてると思うんですけども、心に響いたことは、そういうふうに子どもたちの心に入ってるんじゃないかなと思いますので、仕組み的にいじめをなくす、いじめから守るということと同時に、そういうことはいけないんだと、それからいろいろ調査した中で、一番典型的に出ましたのは傍観者だった、済まなかったと書いてる子どもさんがたくさんありました。

だから、そういういじめを見たときに黙っていないで、みんなで声を出して守ってやる

のは、それは自分自身を守ることであると、人のためにするんじゃなくて、自分自身を守ることであるということをはきちんとわからせることが大事じゃないかなということで、先ほど申しましたようなリーフレットをつくって、学校、家庭、力を合わせて頑張っていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当にそうですね。本当にいじめが起こらないようにする、それが一番私も大事だと思いますし、そういう仕組みをつくっていただく、これも本当大事だし、家庭も協力をしていかなければ、学校だけでは解決できない問題もたくさんあるかと思えます。

それで、もう一つ、先生方に支援策を、私は考えていただきたいと思っております。本当現場の子どもと向き合っているのは先生方です。やっぱり先生方がゆとりを持って、多くの子どもたちが今ストレスを抱えていると言われております。いろんな悩み、また家庭の問題、社会の背景もございしますが、そういうストレスを抱えてきてる子どもたちを本当に正面から受け入れてあげられる、そういうゆとりのある私は先生方であってほしいと思えます。

先生方、本当に遅くまで仕事をされております。それには大変敬服いたしているところなんです、こういう子どもたちの気づきを早くしていただく、子どもたちと本当にかかわって、十分に正面からかかわっていただきたいと思っております。そういう中で、先生たちが健康で、元気でなければ、私は子どもに向き合えないと思っております。

だから、そういう面で、先生方が健康で、本当に元気に子どもに向き合える職場環境づくりを考えていただきたいと思っております。私も3月にこのことでちょっと質問させていただいたんですが、先生方に私的なアンケートで尋ねたときに6割の方が子どもたちと向き合いたいと、でも、その時間がとれないという声も聞いております。本当に子どもたちも先生とかかわりがほしいと思ってるんだけど、この時間がとれない原因、問題は何かと思われませんかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 子どもと向き合う時間を確保するために先生方、教職員の環境改善の取り組みについて御説明をさせていただきたいと思えます。

年度初めに開催しております校長会におきまして、過重労働対策としての面接指導の説明と、それから市費で受けることができる医療機関の紹介、それから時間外勤務の縮減及び年次休暇の使用促進の説明、さらには労働安全衛生法に基づきます衛生推進員の配置などの説明を行い、労働環境の改善を図っているところでございます。

具体的に申しますと、衛生推進員と校長が連携して点検を行い、必要な措置を講じていくようにしているところでございます。また、危機管理の問題とあわせまして学校内に教職員が3人未満になった場合には、速やかに全員が退校することも指導をしているところ

でございます。そのほかといたしましては、事務処理の改善につきまして2学期に予定しております中学校副担任への50台のパソコンの配置によりまして、全小中学校の教職員へのパソコンの配置が完了することになりますので、より迅速な事務処理が可能になりますので、労働環境の改善に寄与するのではないかとこのように思っているところでございます。このような取り組みによりまして、できるだけ無駄をなくしまして、子どもたちと向き合う時間をふやしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これは県のほうからでも調査があつてると思いますので、朝倉市のほうも回答をされていることだと思います。その中で、今言われたことも上がっておりますし、学校行事に関して内容の精選とか、準備方法の改善を行うことで、超過勤務の縮減を図っていくとか、業務の効率化を図るとか、スケジュールを把握して、日々の意識づけにより超過勤務が縮減するようにするとか、いろんな回答が、コメントが上がっているんですが、またパソコン操作によって効率化を図っていくとか、先生方の本当置かれてある状況というのは大変な量、膨大な仕事の量がございまして。そういう中で、朝倉市として今取り組もうとしてある課題は何なんでしょうか、先生方の課題を解決するためにどういうふうに取り組もうとされておりますでしょうかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） 先生方の労働過密ということで、ことしの3月の議会でもお答えをさせていただきましたけれども、大体ほかの市町村の先生方と同じ程度の勤務形態ではないかなということ考えております。先ほど部長も申しましたように、ハード面ですべてできる限りの支援をしていこうと、まずですね。ということで、パソコンの充実を図り、事務の効率化を図ったということで、また具体的に申しますと、学校訪問時に作成をいただく指導案等の書類を軽減をしたりとか、それから担任が作成します指導要録、それから通信簿、こういうのも電算化を図りました。

それから、先生方が作成します週の指導計画案、こういうのも電算化をしておりますので、ほか教育委員会から出します調査票につきましても、今まで手書きであったものをパソコンがつながっておりますので、なるべく紙を省いてメールで交換できるようにと、調査票につきましても、そういうところで軽減を図っているところでございます。

ただ、3月議会で宮崎教育長が回答をされましたように、時間をそういうハード面を使って削減しましても、どうしても先生方、教育熱心な先生方ほど子どもに向き合って、時間的なものがどうしても御自分でお仕事をつくられるということもございまして、その点につきましても夜帰りが遅くならないようにということで、今回初めて、先ほど部長が申しましたように、3名以上でないと、学校には残らないでくださいと、これは危険防止のためにも1人、2人で学校には残らないということで、校長会でも指導をしていると

ころでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今いろいろ改善策を考えていただいております。まず、超過勤務の調査をしていただき、私は現場の先生に直接いろんな御意見を聞いていただきたいなと思っております。私はいろんなあちらこちら、朝倉市だけではございませんが、先生方にちょっとアンケートをとらせたり、お話し聞き取り調査をさせていただきまして、その中で校内研究の簡素化とか、掲示物や提出物の簡素化、また子どもと向き合う時間を本当確保したいと、そういう時間を保障してほしいということで、業務内容を減らしてほしいとか、また定時退校日を守るように指導していただきたいとか、また人をふやしてほしいということで、少人数学級が今推進されておりますが、本来なら私は中学校まで、それぐらいゆとりのあるクラス編制であってほしいなと思っております。

そういう人員の配置、加配教員の配置とか、そういうあたりとか、論文提出も多いようですが、よかったという意見はなく、子どものためだけでなく、教師の顔つきとなつていたりとか、また重複する学力テストを一本化してほしいとか、1日これがかかってすごく煩雑になっているとか、そういういろんな現場の声を聞くことがございます。やはり改善できるところは、私、改善して、本当に子どもが健康に育つのが一番だと思います。そういう環境にさせていただく、それが、私、教育委員会の仕事ではないかなと思っておりますが、先生方も本当に子どもたちに向かって一生懸命努力されておりますし、そういう子どもを一日も早く発見して、指導していただきたいと思っておりますので、そういう背景、子どもを取り巻く教育環境といたしまして、ぜひとも先生方の教育環境、そういう働く環境づくりも改善していただきたいと思っております。このあたりでもう一回、教育長の御意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今議員がおっしゃったこと、それでいいと思っておりますが、ただ、そうすだけ言うと、誤解を受けるところがございますので、あえて逆のことを言わせていただきたいと思っております。基本的に子どもたちを育てていくときに、教師の指導力がどれだけあるかということが大事になります。このいじめ問題にしましても、教師がおかしいと気づくような、そういう技能を持ってるかどうかだと思っております。

それで、教育委員会としましては、先ほどこういうのをつくりましたということで、家庭の協力をいただいたり、学校でもきめ細かにチェックをしたりするような形にしましたけども、どんなことをしておったら子どもさんの変化がわかるか、私は私なりにこれまでしてきた手法を、自分たちの時代はこういうふうなことでソシオメトリーというのをつくって、私は中学校のときも360人、全ての児童生徒がどんな人間関係になつてるか、すぐわかるようにしておりました。

そういうふうなことを見ながら、この子はこうなつてるから、多分不安定になりやすい

よなどか、そういうのを予想しながら見てるんですが、今はQ—Uとかアセスとか、いろんな新しい開発がされていますので、もっと時間をかけないでできるようになっています。私流に言いますと、時間をかけないでできるというのは非常に合理的けども、時間をかけてわかるようにならんと、本当わからんところがあるものなというふうに思うところもございませう。

そのように先生方は子どもと接したり、指導をするのが好きでなっておりますので、どうしても休みをとれない、休みをやると、またその分、何かで子どもと接することをしますので、そういう子どもさんとたくさん接した中で、子どもさんの変化を観察できる、そのようなことを事前にいろんな研修とか、校長会とかを通じながら、教育委員会としては指導したり、学校訪問の折には気づいたこと、いいことをほかの学校に紹介したりしながら進めているところでございませう。

一方では、先生方に楽をしていただきたいと思いますが、一方では歯を食いしばってでも、ここまではできるようになんなさいということをご指導していきたいと思っております。以上でございませう。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当教育の現場というのは子どもたちを育てる、教育というのは本当にいろんな要素がございまして、本当に一遍とおりのことではないと思っております。

だから、そういう先生方の指導力ももちろんつけていただきたいと思っておりますし、本当に働きやすいというか、子どもたちにきちんと正面から向き合える、そういうゆとりを持った環境であってほしいと思っておりますので、ぜひともそういうことも、私が申しましたこともちょっと頭に入れていただきながら指導していただきたいなと思っております。

未来を担い、本当に子どもたちは、教育というのは社会の基盤づくりにもなっていくと思っておりますし、未来の先行投資でもございませう。子どもを育てるということは、国をつくっていくことにもつながってまいりますので、ぜひとも人材育成にかける、本当に大事なところでございませうので、よろしく教育委員会の御指導と、そして本当に現場の先生方の声を聞いていただいて、そのあたりの会話をしていただきながら改善できるところをぜひとも改善していただきたいと思っております。

もう一つお尋ねしたいんですが、県下でも土曜日の授業を実施している学校があるようですが、朝倉市の教育委員会の土曜日授業に対しての見解をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 本市の土曜日授業の取り組みについて御説明をさせていただきますと思います。これは6月の一般質問でもあったように思っておりますが、その回答をさせていただきますと思います。

本市につきましては、平成22年度に甘木小学校のほうで5月に学校公開を行っております。

す。代休をとらない土曜日授業ということを行ったところでございます。このことについては、保護者にとっては代休がないので助かるといった意見もあったわけですが、スポーツ少年団、それから社会教育団体との調整など必要なところがあります。

また、職員につきましては夏季休業中に振りかえをとるようにしていただいておりますが、実際はとれなかったという課題があります。授業の時間数を確保するという点では、本市では朝倉市学校管理規則を昨年、平成23年の3月に改正をいたしまして、教育委員会の承認を得られれば長期休業期間中に授業を行うことができるようにしているところでございます。

今後、本市といたしましては土曜日授業を導入するか否かにつきましては、何のために土曜日授業を行うかという目的を明確にし、既に実施している学校の成果や課題を調査研究いたしまして、土曜日授業の実施について検討課題としているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ありがとうございます。本当子どもたちの負担にならないように、また地域のスポーツ団体との事業等、またいろいろ重ならないようにいろんな配慮が必要だと思いますので、十分慎重に審議をしていただきたいと思っております。

続きまして、豪雨災害対策本部の体制について質問いたします。

時間もちょっと少なくなってまいったのでございますが、本当この災害につきましても私の前に9名の議員が質問されておりまして、この3日間でいろんな視点での議論や検証がなされたところであります。朝倉市にこれだけの甚大な被害を出した豪雨災害は、想定外の被害だったのではないかなと思っております。これは、現行の朝倉市の災害対策マニュアルでは対応できないぐらいの被害状況であったことだと思っております。

また、それにまた連日連夜対応に当たられた職員の方や、またボランティア、消防団、関係団体の方々に感謝を申し上げるところでございます。本当に災害の経験を教訓として各部、各課からの問題点や課題を出して、新たな災害対策マニュアルを作成していくということを何度も答弁でお聞きいたしておりました。今回の議会でも、かなりの各議員から問題点が提示、提案されたものだと思っておりますので、ぜひとも検証していただきたいと思えます。

そして、時間がございませんので、本当に最後に総括といたしまして、この災害を通して朝倉市市役所としてできたこと、また本当これはできなかったこと、そういうのを最後に答弁をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この問題につきましては、既に今こうやったほうがよかったなという問題でございます。しかし、前にも答弁申し上げましたように、私のほうから各部、各課のほうに、いわゆるある一定この災害の復旧等がある一定めどがついた後にきちっと検

証して反省会といいますか、反省をして、今後にどうつなげるかということをやりたいということで、実はもう既に時間がたったら、その現場、そのときのことを忘れることもありますので、とにかく今気づいたことを全てチェックをしておきなさいと、それは各部、各課で、それを持ち寄ってやりましょうということで指示を出させていただいております。そういう形で、マニュアルの話もありましたけれども、そういうのをきちっと検証した上で、反省点についてはそれを今後に生かしていくということをやりたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 災害が起きて2カ月が過ぎてしまったんですが、本当にいろいろな問題が、課題が出てきております。本当に今の体制で、これからもこういう災害が起きたときに本当に対応できるのかなという不安もございますし、やはり一刻も早く復旧・復興をしていただきたいと思っているところでございます。体制の問題も、今市長が今から各部、各課から反省点を出させるということでございますが、客観的に見て、職員の役割分担というのが公平になっていたんだらうかと、やはり職員が一丸となって対応できる体制づくりというのができていたのかなという思いもいたしております。担当課は大変夜も徹夜で、担当部署は災害対策に当たっておられたんですが、これが市役所内、全職員の共通認識になっていたのだらうか、何かそういう役割の分担の仕方とか、長時間勤務の課もあり、また定時で帰る職員もありで、本当に何か共有化されてなかったような私はそういうちょっと感じをいたしました。そのあたりこれからの対応として、きちんと役割分担まで公平になるように事務処理とか、そのあたりも割り振られる必要があるのではないかと考えております。済みません、時間がなくて。

あとそれと、私が市報とか、よく皆さん見られてると思うんですが、情報の共有化という点で、市民の方に情報が伝わっていない部分がたくさんあったと思います。柳川とか八女とか、いろんなところでは市報で取り上げられたりいたしておりますし、災害の全容が見えてきておりましたし、ボランティアの活動とか、被害の状況、またその対応の状況など支援制度とか、細かく載せられていたんですが、そのあたりで、そういう私は市民に対する情報とかいうのもまだまだ十分ではなかったのではないかなと考えております。

ホームページを見ましても、動画でよそは記録が残されておったりしております。それも職員が現場に行って取材をしてきているという映像なんですけど、そういうところで、朝倉市としてはそういう情報伝達ということで、職員が現場に取材に行って情報を知らせようという、そういう体制がとれていたのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、1点目の役割分担ですけれども、これまでの答弁でも申し上げたことと同じ回答にはなるんですけれども、こちらの市役所、本庁のほうには災害復旧のための組織を置きまして、現場のほうには支所長おりますので、杷木の支所長が責

任者ということで対応しております。

あと情報提供のことなんですけれども、今回いろいろな反省点を各部、各課のほうから上げてくるということにしておりますけれども、情報として具体的に市民の皆さんがこういうことをもっと早く知りたかったんだというようなものがあれば、ホームページ上も市民の皆さんから提言ということで、いつでもおっしゃっていただけるような形もっておりますので、具体的におっしゃっていただいて、どうしても今我々のほうでは何と申しますか、生活、あるいは命にかかわる部分を最優先でということで対応してきておりましたので、そういった中で必要な情報を、余りたくさん出し過ぎますと、また市民の方がわからないというような認識もあって、このような対応をしておりますので、こちらのほうで気づかない部分がもしあれば、その辺を教えていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今回の件で、反省すべきところは反省し、深めていくところは深めて、今後のまた対応に生かしていきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） たくさんやらなければならないことがあって、多分目いっぱいだったんだと思いますし、これからいろんなそういう課題が出てくるんだと思います。支所長がいらっしゃるということで、本庁と支所長と、その連絡が密にとれていたのかなというのも、これは質問に出ておりましたが、やはり現場が動きやすいような体制を考えていただきたいなと思っております。情報が遅いというのは市民の方からたくさん出ておまして、危機管理を持たせるというのは、自分たちで自分たちの命を守るためには情報が必要ですし、防災無線にしてもそうでしたけど、甘木町ではほとんど聞こえにくいという状態でありました。

だから、それもメールとか、併用していくということでございますが、やはり私はまず安心・安全に、市民が安心できるまちづくりを考えていただきたいなと思っております。

だから、そのあたり私は、市報には載せていただきたかったなと、全市民が共有してないんですね。やはりそういう危機管理というのを育てていかないと、自主防災組織も本物になっていかないと申しますし、私は自分の議会だよりで災害状況を報告いたしまして、皆様方にお伝えしてまいって、少しでも実態をわかっていたいただきたいということでやってまいりましたが、やはり市としてもそういう情報提供、市民に対する姿勢は欲しいと思っております。防災無線にしてもそうなんですけど、なかなか時間がないんですけど、そのあたりどんなふうにお考えでしょうか、情報提供について。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、すぐに市民の皆さんにお伝えすべきことは、避難をする必要があるというような情報になってると思います。それにつきましては聞こえづらかったとか、いろんなお声があるというふうに今おっしゃってますので、状況を把握しまして、複数の媒体で伝えていくというやり方をしないと、なかなか一つの手法だけで完全にとい



うのは難しい部分もありますが、研究していきたいと。

あと今回の状況につきましては、一定取りまとめて市民の皆さんにお示しするということが必要ではないかということだと思いますが、それは、先ほどの避難するということの緊急性とは、また別の観点からの整理になってくると思いますので、今回のもろもろの被害の状況については、いずれにしましても、整理をしていきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） いろいろ情報提供のことも場面場面によって違ってまいりますので、緊急性のある避難誘導というのも本当に大事だと思いますし、私は総括をして、もう一回市民にきちんと被害状況とどれだけの人たちがこれに尽力されたかとか、今後の自主防災組織の強化、活性化のためにもそれを出していただきたいと思っております。時間になりましたので、本当にこういうさまざまな問題が起きたり、課題が起きてきてる、ぜひともこれを検証して、朝倉市として災害に強いまちづくりにしていただきたいと、安心・安全なまちづくりをしていただきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時26分散会